

↑イロハモミジの紅葉がきれいです！

遊林会 理事会開催

遊林会はNPO法人です。正式には特定非営利活動法人といいます。会員さんと理事や監事さん、そして事務局スタッフ達で運営されています。親しくなった方からは、「市の職員じゃないの？」とよく言われますが、一般のカテゴリでいうと団体職員です。あとよく言われることは、「非営利なのにお給料出るのですか？」です。子どもはもっと直接的で「いくらもろてんの??」ですけどね。「非営利」というのは、年度末、決算で余ったお金があったとき、会員やスタッフで分配してはいけない、つまり臨時ボーナスを出したらダメよ、ということなのです。しっかり稼いで、事業を拡大するはOK!なのです。NPOの事業は誰かのために役立つ事業だからNPO法人を名乗れるのであって、その利益は最終的には誰かのためになるからです。

さて、今回の理事会の議題は年間の中間報告です。つまり、事業を予定通り行っているか、予算を適正に執行しているかです。その他、総会や理事会で質問のあったことに対して、事務局としての対応も話し合いました。採算の合わない自主事業をどうするのか、寄付が増えた一方で、委託料が大幅に減るといったシビアな問題も話し合いました。これをすれば解決する、といった解決策はない中、ちょっとずつ前進していくしかありません。

あと、新しい話題としては、当会が保全している河辺いきものの森が、なんと環境省の里地里山500に選定されていることを紹介しました。東近江市市も知らなかったことのこと、ニュースにならなかったのですかね…認定を受けたのは、東近江市ではこの森だけです。また後日紹介させていただきますね。

7回目のモリイコ！とモリイコ！S

7回目のモリイコ！はお昼づくり。今回作ったのは「五平餅と豚汁」。

材料は自分で切り、ご飯もみんなで潰して竹の串につけました。五平餅は森の炭で焼きました。



↑炭火で五平餅

焼くときは結構熱くなるので、軍手をつけて焼きました。自分でお昼を作ったおかげか、苦手な食材もおいしく食べていました。

午後からは小鳥に変身して森たんけん。落ち葉で羽を作ったり、実をたくさん集めたり。集めた実は森に来る鳥のためにくさはら広場に置いておきました。鳥が食べてくれるといいなあ。



↑どの落ち葉にしようかなあ

7回目のモリイコ！Sは、たき火と森たんけん。

なんと、たき火は1人1台、1人だけでたき火に挑戦します。まずはマッチの練習からしました。

そして今回のたき火は上級編として濡れ木も使いました。みんな苦戦していましたがばっちりできていました！

午後からは秋の森を班でたんけん。

たんけんカードはなんと49マス！全部やるのは難しいので、まずは森を見る目を養うためにカモフラージュゲームをしました。隊長たちも挑戦しましたが難しかったです…

子どもたちは隊長よりも早くクリアしていました。森たんけんも楽しんでいました！



↑一人でたき火



↑班で秋の森をたんけん

●11月の作業だより

第2 土曜日(11月10日) 18人

①竹伐採班

竹を伐採しました。伐った竹は小学校の工作で使用します。

②薪割り班

玉切りにした丸太を薪割り機で薪にしました。たくさんできました。

③柴作り班

台風の影響で折れた枝を拾い、柴を作りました。たくさん枝を拾うことができました。

④食事班

おなじみ豚肉のミルフィーユやトマトサラダ、カキと大根のヨーグルトサラダなど、秋らしいものが盛りだくさん。残さず全て食べました！

木ままクラブ(11月15日)

梵釈寺での活動でした。

入り口付近のササを刈りました。他にも入り口付近の枯れ木や倒木の処理をしました。

倒木は玉切りにして薪割り機で薪にしました。今年はたくさんの薪が出来ました。

第4 水曜日(11月28日)

野鳥観察壁近辺の落枝の処理をしました。太いものはチェーンソーで、細い枝はのこぎりで切りました。太いものは割って薪にする予定で、細いものは束ねて柴にしました。

非常に多くの枝が落ちていたので、今年の台風はひどかったのが良く分かりました。

12月の活動日

12/ 8 (土)	お餅つき 林内整備 水辺外来種退治
12/ 13 (木)	木まま梵釈寺 伐採 薪割り
12/ 19 (水)	林内整備 薪割り

朝 9:00~(遅刻可)

第2土曜日は、9:00より

1時間ほど観察会を行います

11月観察会

今月の観察会のメインは根っこです。

木の根っこ、というイメージはできるけれども、実際の当たりにすることはまずないので、じゃあ、という観察会です。というものの、台風で根返りした木がたくさんあるからできる観察会なのですけれども…

さて、根返りですが、根があまり発達しない木が倒れているのですが、根が張れない理由は、この森はもとも堤防林という背景があります。愛知川の氾濫を防ぐための堤防林であり、遊水地であったこの森は半分河原のようなものであり、基本的に土壌が発達していません。ただし、洪水によって運ばれるのは大ぶりの石だけでなく、小さい砂利もあります。その砂利に葉っぱなどの有機物がつもり、無機質の砂+有機物の葉=土壌ができていきます。

土壌が発達した場所には、ケヤキなどの大木になる木が、土壌の浅い場所には、コナラなどのドングリの木が生えるなど、基本的に土壌の深さに合わせてこの森の植生は成り立っています。

そんな目で見ると、森の成り立ちもすごいなあと思えてきますね。



土壌は20cmもありません

室内楽コンサート

11月11日(日)に第35回 室内楽コンサート「0歳から楽しめる子どもコンサート」が開催されました。今回は初めての子ども対象としたコンサートでしたが、午前の部、午後の部共に定員80名を超えるお申込みがあり、たくさんのご家族でお楽しみいただきました！演奏はお馴染み日本センチュリー交響楽団のメンバーの皆さん&現役大学生の歌のお姉さんにお世話になりました。子ども達が知っている曲や歌などが多く、親子で肩を寄せ合い、体を揺らしながら、歌を歌ったり、手遊びや音遊びををしたり、心地よくコンサートを楽しまれました♪



ボランティアメンバー募集!

遊林会は毎月ボランティアを募って、河辺いきものの森の保全活動をしています。あなたも森のスタッフと一緒に、汗を流しに来ませんか？

作業だけでなく、観察会や美味しいお昼ご飯が待っています！詳しくは遊林会事務局までお問い合わせください。

ボランティアだけでなく

新規会員さんも募集中です！



編集後記

今年の夏に比べてこの秋は本当に過ごしやすい日々が続きました。寒くもなく、暑くもなく、おだやかな秋の日が今年は多かったように思います。来園者の方曰く、「こんな近くに信州みたいな場所があるとは…」と。そんな声が聞ける、穏やかな秋でした。

(泉)

【発行者】

特定非営利活動法人
里山保全活動団体 遊林会
代表理事 井田 三良

〒527-0003

滋賀県東近江市建部北町531

河辺いきものの森内

電話：0748-20-5211

メール：ikimono@e-omi.ne.jp